

募集案内

11月

発行・HP掲載

もり・みず市民事業 支援補助金

10万円～100万円

(申請一区分あたりの上限額)

対象となる活動の例

間伐、枝打ち、下草刈、植樹／
間伐材を利用した製品の製作／
河川の浄化、地下水のかん養／水環境モニタリング植樹や間伐の体験教室／川の自然観察会／
児童・生徒への水源環境教育

水質／河川生物／樹林地／湧水の調査

など

かながわの森と水を支える。
皆さんの、その活動は
補助金の対象です。



市民団体が取り組む、水源環境の保全・再生にかかわる活動を支援するために設けられた補助金が「もり・みず市民事業支援補助金」です。
詳しい募集対象や地域、申請スケジュールなどは11月配布の募集案内とHPをご覧になり、申請してください。

お問合せ：神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課(調整グループ)
神奈川県横浜市中区日本大通1 TEL:045-210-4352(直通) FAX:045-210-8855
E-mail:suigenkankyo@pref.kanagawa.jp

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7006/p23490.html>

